

令和 6 年 亀 岡 市 議 会 定 例 会 9 月 議 会

提 案 理 由 説 明 書

(そ の 2)

令和 6 年 1 0 月 2 日

議員各位には、連日慎重に御審議をいただきまして、誠に感謝にたえない次第でございます。

それでは、ここに追加提案いたしております議案につきまして、御説明を申し上げます。

第53号議案から第57号議案につきましては、小学校及び義務教育学校で使用する教科用図書の採択にあわせて教師用教科書及び指導書を購入したことについて、平成27年度、令和2年度及び令和6年度に議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による議会の議決を経ずに行われた財産の取得について、その追認を求めるものでございます。

地方自治法、同法施行令及び条例の規定に基づき、財産を取得する行為に関して、議会の議決を経ること無く事務を進めましたことにつきましては、深く反省し、今後は、法令を遵守した適正な事務執行に努めるところでございます。

以上をもちまして説明を終わります。

どうぞ、慎重に御審議をいただきまして、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。